

2014年10月6日
改訂 2017年9月22日

届出番号12B3X10013000005

類別および一般的名称：器 2 5 医療用鏡 歯鏡
一般医療機器（JMDNコード 3 1 7 7 6 0 0 0）

販売名：デンタルミラー

【禁忌・禁止】

金属アレルギーの既往歴使用禁止

- 1、ミラー部分はガラスですので、強い衝撃を与えないでください
- 2、万一破損した場合は、絶対にご使用にならないでください
- 3、他の用途にご使用しないでください
- 4、お子様の手の届かない所に保管してください

【形状・構造・原材料】

全長 168 mm

直径 5 mm



- 1、ミラー部：透明ガラス真空アルミ蒸着
- 2、ホルダー部：真鍮クロームメッキ

【使用目的、効能又は効果】

口腔内審査又は圧排のために用いるミラーヘッド及びハンドルからなる歯科用器具

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

（使用方法）

- 1、保存期間の長短に関わらず、腐食を防ぐために洗浄後は必ず乾燥させること
- 2、「もらい錆」を防ぐために、錆のある器具と一緒に保管しないこと

【保守点検に関する事項】

使用前・使用後には以下の点検を行うこと

- 1、鏡面にキズ、ヒビ、破損がないこと
- 2、歯鏡全体にキズや腐食がないこと
- 3、歯鏡が動かないこと
- 4、接合部に錆や剥離がないこと

上記のような異常がみとめられた場合は使用を中止すること

【使用上の注意】

- 1、口腔内に炎症等の異常のある場合は専門医にご相談ください
- 2、衛生上定期的に煮沸消毒をしてください
- 3、取り扱い上の注意事項を大切に保管してください

【包装】

1本単位で包装する

【製造販売業者及び製造業の氏名または名称及び住所等】

製造販売業者及び製造業者：

ピーティールアンドサヒインターナショナル（株）

住 所：千葉県千葉市稲毛区山王町412-2

電 話：043-312-2186